

■以下のような焼却は法令で禁止されています

- ①ドラム缶やブロック囲いでごみの焼却
(例) × 庭先にドラム缶を置いてごみを燃やす
× ブロックを積んで囲いをしてごみを燃やす
- ②野焼きによるみだりなごみの焼却
(例) × 畑に穴を掘ってごみを燃やす
× 山や河川敷でごみを燃やす
- ③構造基準を満たしていない焼却炉を使用してのごみの焼却
(例) × 投入口から炎や煙が出るような焼却炉でごみを燃やす
× 関係法令に基づく届け出などをしていない事業用焼却炉でごみを燃やす

ごみの屋外焼却（いわゆる「野焼き」）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などで、一部の例外を除き、禁止されています。
ごみの屋外焼却（野焼き）はやめましょう



西原市長から諮詢書を受け取る
小野寺会長

今後の進め方について
具体的な検討を進めるに当たり、
委員から「昨年度から市民参加に
ついて研究してきた、市職員プロ
ジェクトチームメンバーの意見を
聞いてみたい」「専門家のアドバイ
スをいただき、一緒にやつていき
たい」という意見が出されました。
これらを踏まえ、第5回以降は推
進会議委員と職員（プロジェクト
チームメンバー）が合同で話し合
いを進めることになりました。
取りまとめの時期は、来年5月
ごろをめどにしています。

■(仮称)「牧之原市市民参加条例」に盛り込む項目（たたき台）

1 前文	8 市民参加の実施
2 目的	9 提出された意見などの取扱い
3 用語解説（定義）	10 公表・情報提供の方法
4 市民の責務	11 市民投票
5 市の責務	12 推進・評価機関
6 市民参加の対象	13 条例の見直し
7 市民参加の方法	14 委任



西原市長から諮詢書を受け取る
小野寺会長

今後の進め方について
具体的な検討を進めるに当たり、
委員から「昨年度から市民参加に
ついて研究してきた、市職員プロ
ジェクトチームメンバーの意見を
聞いてみたい」「専門家のアドバイ
スをいただき、一緒にやつていき
たい」という意見が出されました。
これらを踏まえ、第5回以降は推
進会議委員と職員（プロジェクト
チームメンバー）が合同で話し合
いを進めることになりました。
取りまとめの時期は、来年5月
ごろをめどにしています。

環境

適正な処分をお願いします
ごみの屋外焼却（野焼き）はやめましょう

問い合わせ 環境課 小林 ☎ (53) 2609

自治

シリーズ自治基本条例推進会議
第3回 市民参加のルールを一緒に考えていく
ます

問い合わせ 地域政策課 石神 ☎ (23) 0053

- ①ドラム缶やブロック囲いでごみの焼却
(例) × 庭先にドラム缶を置いてごみを燃やす
× ブロックを積んで囲いをしてごみを燃やす
- ②野焼きによるみだりなごみの焼却
(例) × 畑に穴を掘ってごみを燃やす
× 山や河川敷でごみを燃やす
- ③構造基準を満たしていない焼却炉を使用してのごみの焼却
(例) × 投入口から炎や煙が出るような焼却炉でごみを燃やす
× 関係法令に基づく届け出などをしていない事業用焼却炉でごみを燃やす

ごみの屋外焼却（いわゆる「野焼き」）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などで、一部の例外を除き、禁止されています。
ごみの屋外焼却（野焼き）はやめましょう

- ▼災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
 - ▼国または地方公共団体がその施設の管理を行なうために必要な焼却
 - ▼農業、林業、または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
 - ▼風俗慣習または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- などです。
ただし、例外としているものであっても、近隣住民の生活環境に影響が及ぶ場合には中止していたことがありますので、場所や時間などに十分配慮してください。
「量が少ないから」「紙くずだけだから」などという軽い気持ちで屋外焼却をしている方がいるかもしれません。しかし、ごみを処分する場合は、一般家庭であればごみ収集に出す、また事業者であれば業者に委託するなどして、適正に処理しましょう。
皆さんのご理解とご協力をお願いします。

今後の進め方について
具体的な検討を進めるに当たり、
委員から「昨年度から市民参加に
ついて研究してきた、市職員プロ
ジェクトチームメンバーの意見を
聞いてみたい」「専門家のアドバイ
スをいただき、一緒にやつていき
たい」という意見が出されました。
これらを踏まえ、第5回以降は推
進会議委員と職員（プロジェクト
チームメンバー）が合同で話し合
いを進めることになりました。
取りまとめの時期は、来年5月
ごろをめどにしています。

図書

スポンサーの名称と事業広告が掲載できる制度
雑誌スポンサーを募集します

問い合わせ 社会教育課 川嶋 ☎ (53) 2646
い。（郵送可）
申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

土地

地域の皆さんとの理解と協力により事業化
牧之原中里工業団地造成事業が完了しました

問い合わせ 商工企業課 竹内 ☎ (53) 2647
平成19年度から中里地区で進められてきた工業用地の造成事業が、平成24年9月に完了しました。
これは、静岡県企業局が市町の地域振興や企業の事業展開を支援するため実施したもので、スズキ株式会社の完成車納車整備を行う工場用地として、中里地区の土地を取得し、造成工事を行なきました。
市は、土地所有者との用地交渉を行なうとともに、企業局や同社と一緒に、事業の完了について報告がありました。



■牧之原中里工業団地造成事業の概要

事業主体	静岡県企業局
事業面積	43.3ha (うち平地面積は28.2ha)
事業期間	平成19年10月～平成24年9月
工程概要	19年11月～21年3月 測量、調査、実施設計 20年10月～21年3月 用地買収 21年10月～24年4月 造成工事 24年9月 スズキ株への引き渡し



造成が完了した工業用地の全景（平成23年12月末撮影）